



第 31 号

農業委員会だより

■発行/日田市農業委員会事務局 ☎0973-22-8213 日田市田島2丁目6番1号



女性農業委員による積極的な活動！

日田市では「第2期日田市男女共同参画基本計画」を策定し、女性の政策・方針決定の場への参画を進めています。日田市農業委員会では、4人の女性農業委員が活躍しています。

女性委員は月に1回集まり、市内農家等への訪問研修や農地パトロールを行う等、積極的に活動しています。今後女性農業委員として更なる取り組みを進めていきます。

目次

- 農地利用最適化推進施策に関する意見書・・・P2
- 農業者年金受給者協議会総会・・・P3
- 農業委員会活動報告・・・P4、5
- 若手農業者インタビュー・・・P6
- 農地の「賃借料情報」について・・・P7
- 農業委員会からのお知らせ・・・P8

農地利用最適化推進施策に関する意見書



日田市農業委員会は、九月十一日、農業委員会に関する法律第三十八条の規定に基づき「農地利用最適化推進施策に関する意見書」を原田市長に提出しました。

・(災害復旧)

① 農業者が安心して早期に農業再開ができるよう復旧・復興に、これまで以上にスピード感を持って取り組んで頂くよう要望します。

② 平成二十九年七月九州北部豪雨において、国の災害復旧とならない小規模な災害等に対しては、市単小災害復旧事業にて対応していただいております。

ますが、補助率高上げは国の災害復旧と同様、平成三十一年度までとなっております。しかしながら、河川の改良復旧工事が行われる地区においては、農地・農業用施設の復旧が、平成三十二年以降となるため、この地区に限り市単小災害復旧事業の補助率の高上げを要望します。

③ 豪雨災害で多くの農地の表土が流出しています。作付を行うには農地の地力向上が必要となります。災害復旧後の地力回復・向上のため、農地への堆肥散布に対する支援を要望します。

④ 日田市では、平成二十四年と二十九年に二度に亘っての豪雨被害、平成二十八年の熊本地震による被害等、大きな被害を受けた農業者は少なくありません。災害に強い農地整備と担い手確保のため「創造的復興」の実現に向けた、農業振興課職員の人員体制の強化を図ることを要望します。

・(新規就農者への支援)

① 新規就農者の農業用機械等の取得に対する支援を要望します。農業用機械等は高額であり、新規就農者には負担が大きいため、比較的安価な中古品を含めた農業用機械の取得に対する支援を要望します。

② 新規就農者に対する栽培技術の指導のみならず、販路の拡大・確保等新規就農者に寄り添った指導ができるよう班体制を作る等、支援体制の構築を要望します。

・(集落営農組織に対する支援)

① 堆肥散布については、日田市のコントラクター組織である日田アグリ株式会社が行っていますが、散布時期が重なるため、市内全体での対応ができていません。そこで、地域農業

の担い手である集落営農組織に堆肥散布機の導入に対する支援を要望します。

② 集落営農組織の農業機械導入に対する支援策である「集落営農組織活動支援事業」は年間一組織が対象となっておりますが、農地集積・集約拡大のためには、農作業の効率化が必要な事から、助成組織数の拡大と予算の増額を要望します。

③ 集落営農組織の経営安定のためには、ライスセンターの運営は不可欠であるため、乾燥調製施設の整備に対する支援を要望します。併せて、米の品質向上のため色彩選別機の導入に対する支援を要望します。

④ 米の生産調整が廃止され今後は米価格の低下が予想されます。日田市では米以外の作付では、WCSが有効と考えられています。しかしながら、刈取り機械が不足していることから、地域農業の担い手である集落営農組織にWCS専用コンバイン導入に対する支援を要望します。

・(有害鳥獣対策)

① アライグマ、アナグマの捕獲の強化を要望します。

② 原単の有害鳥獣被害防止支援事業においては、前年度の二月までの申請者が対象となるため、新規就農者や新たに発生した被害については、対象となりません。そこで、新規就農者や突発的な被害に対する電気牧柵の設置に対する市単での支援を要望します。

③ 有害鳥獣の個体数を減らすため、捕獲体制の活動強化と、有害鳥獣捕獲に対する報償金単価の引き上げを要望します。

**農業委員会地区別セミナーが
開催されました。**

十月三十一日、日田市役所にて大分県農業委員会西部地区（日田・玖珠・九重）地区別セミナーが開催され、日田市農業委員会からは二十九名の農業委員、農地利用最適化推進委員が参加しました。

「農地の集積・集約化の取り組みについて」全体研修の後、各農業委員会から「農地利用最適化」の取組発表が行われました。日田市からは、松原忠雄農業委員が、日田市農業委員会の活動や、自身がマッチングを成功させた活動例を発表し、意見交換会では、活発な意見が交わされました。



→意見交換会の様子



→松原委員による
取組発表

農作業の人員確保に困っていませんか・・・？

シルバー人材センターに
ご相談ください！

シルバー派遣事業のメリット

- 忙しい時期だけでも依頼できます。
 - 短時間労働でもお引き受けします。（1日でもOK）
 - 公共的な機関なので安心してご依頼できます。
- （注意点）
- ・高齢者の就業なので、安全な作業以外のお引き受けはできません。
 - ・仕事の引き受けが決まっても、作業開始まで一定の期間をいただくことがあります。

（公社）日田市シルバー人材センター
TEL 0973-24-7676

↓記念品贈呈式の様子



↓講演会でのエクササイズの様子



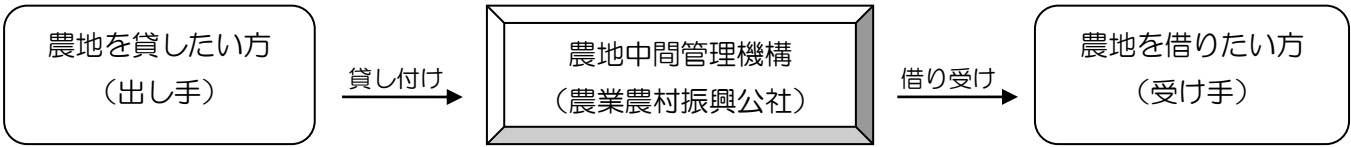
農業者年金受給者協議会総会が七月九日、日田市役所で開催され、平成三十年度の事業計画等を話し合いました。閉会后、市の体育指導員である講師、古田博子さんから「健康運動教室（元気で過ごすために）」という講演があり、エクササイズを通じて、元気に過ごすための健康な体作りについて学びました。

平成三十年年度日田市農業者年金

受給者協議会総会

農地中間管理事業による農地の賃借をしませんか？

農地中間管理事業とは大分県農地中間管理機構（大分県農業農村振興社）が、農地を貸したい方と農地を借りたい方の中間的受け皿となって、農地の集積・集約化を進める事業です。



～農地を貸したい方へ～

- ①賃借料は受け手から機構が徴収し、機構が責任をもってお支払いします。
- ②借入期間が過ぎたら、農地はお返しします。
(延長もできます。)

～農地を借りたい方へ～

- ①まとまりのある農地を借り受けたり、他の受け手と農地を交換したりして、農作業の効率化が図れます。
- ②出し手が多数でも、賃借料の支払先は機構に一本化されます。
- ③万一、出し手が子の代に移っても、契約期間内中は変わらず耕作できます。

詳しくは、日田市農業振興課（電話番号 0973-22-8211）にお問い合わせください。

農業委員会活動報告

視察研修報告



農業委員
江藤 義幸

日田市農業委員と農地利用最適化推進委員二十四名は、十一月七日に視察研修を行った。

一日目は世界農業遺産(GIAHS)シアスに選出された、国東半島、宇佐地域である。選出された理由として、クヌギ林とため池がつながる農林水産業の環境であり、雨水がクヌギ林を成長させ、その土に浸透した栄養分がため池に入り、その水で水田や水産物が守られている事と、クヌギでシイタケを生産する循環サイクルが評価されたからである。世界農業遺産となったことで、県を中心に地域関係者が農業遺産推進協議会を作り、次世代への継承・地域の元気づくり・ブランド商品の開発など様々な活動が展開されている。またモデル地区に選定されたことで、地域間交流も増え、先祖の宝を継承し、発展させている。

二日目は佐賀の玄海原子力発電所のそばにあり、海を見下ろす高台にある中山牧場を視察。同牧場は、黒毛和牛を繁殖・肥育・食肉販売までを手がける大規模経営牧場である。食肉加工を始めて、牛の肉質がわかるようになった事により、肉質の悪い牛を出さない事をモットーに、牛舎に余裕を持ち牛を大事に育てる、繁殖牛を自然豊かな石垣島で育てる事により、健康な子牛を作る、稲わらを佐賀平野で集

自家飼料供給率を上げる、などで肉質を上げ佐賀牛のブランドを守っている。食肉加工部門では、女性が働きやすいように一人一人の個性に合った職場づくりをしていた。加工所での手造りハンバーグの様子を見学させていただいたが、丁寧につずつ作っていた。中山牧場の五十年の歴史、計画性と情熱あふれる経営に感動するものであった。

今回の視察研修では、集落営農を中心とする国東の農業と、大規模経営で雇用を生み出す中山牧場であり対照的なものではあったが、今後の日本農業のあり方を示すものであった。

我が日田市も、大半は中山間の農村である。まさに小さな農業遺産である。その景観の良い農地を守っていくためには、従事者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害、米の単価安などの問題を解消していかなければならない。地域内の関係機関が知恵を絞り話し合い、一歩ずつ前に進むしかない。若い頃よく「継続は力なり」と聞いていたが、この言葉を再考する視察研修であった。



世界農業遺産に選出された国東半島・宇佐地域のため池視察の様子



中山牧場での視察の様子

農地パトロールについて

農業委員会では毎年農地パトロール(利用状況調査)を実施しています。

今年は八月・九月を「農地パトロール月間」とし、主に荒れた農地や違反転用がないかな等を確認しています。

この調査の結果を受け、対象農地の所有者等に農地の利用に関する意向調査を行う事がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



パトロールの様子

農地相談会

七月二十七日に農地相談会を実施しました。

今年は市役所の会議室で実施し、農地のあつせんやこれから農業を始めた方からの相談などに、丁寧にお答えしました。



相談会の様子

「まえつえ営農組合」が耕作放棄の
解消に取り組んでいます。

日田市前津江町に二〇一七年七月、「まえつえ営農組合」が設立され、組合長を石井副会長が務めています。同組合は、設立以前から集落営農組織として活動を行っていましたが、今回、構成員の農作業を受託する組合として体制を一新しました。石井副会長を中心として、農地パトロールによる農地状況の把握を行うつつ、地区内での「人・農地プラン」作成にも取り組み、話し合いを重ねてきました。十月には、約六十



アールの耕作放棄地の草刈りを行い、畑の再生を行いました。今後は有機堆肥を活用し、環境保全に配慮した日田式循環型農業での日田野菜の栽培に取り組み予定です。「まえつえ営農組合」の拡大・発展が期待されています。

人・農地プラン話し合いの様子

農地利用最適化定期検討会について

担い手への農地集積・集約化の推進のため、今年五月から農業委員会や関係機関が集まり農地利用最適化定期検討会を開催しています。農地の受け手情報や、あっせん希望の農地情報、マッチングの協議等、情報共有に努めています。また、委員の資質向上の場となるよう、毎回研修も行っています。日田市の農業振興に関する事業や有害鳥獣対策等について学びました。

有害鳥獣対策の研修の様子

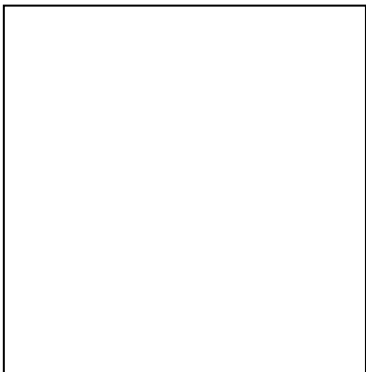


相続税・贈与等納税猶予の特例を受けられている方へ

● 次のような場合等には、納税猶予が打ち切りになる可能性がありますので「ご注意ください」。

- ① 特例農地等について譲渡・貸付・転用・耕作放棄があった場合。
- ② 特例農地での農業経営をやめた場合。
- ③ 納税猶予適用継続届出書を提出しなかった場合。

納税猶予は農地と農業経営の経営者を税制面において支えるために作られた制度です。納税猶予を受けられている方は、地域や家族そして自分のためにも、今後の大切な農地を守っていただきますよう改めてお願いいたします。



若手農業者の声!!

今回は日田市上諸留町の秋山大輔さんにインタビューをさせていただきました。

(氏名) 秋山 大輔

(年齢) 26歳 (就農歴) 5年

(主な栽培品目) すいか、白菜、キャベツ、かぼちゃ

①就農のきっかけを教えてください!

元々、農業をしようと思っていたわけではなく、福岡で働いてました。自分で起業をしたいと思っていたのですが、やっぱり厳しいなと思っていたころ、新規就農のパンフレットを見たんです。それを見てカッコいいなと思い、日田に帰り、地元のベテラン農家さんの下で、弟子として、一年半ほど修行をさせてもらい、それから就農しました。

②実際に就農をしてみてどうでしたか?

もちろん、大変ですけど、楽しいという気持ちの方が勝っています。

③一番苦労したことを教えてください!

休むことができないことですね。ベテランの方などはここは休むなど抜くところがわかっているのですが、新規就農者は常にかむしゃらですから、休めない。最初の3年間は地獄のように働きましたね。

④一番うれしかったことを教えてください!

いいものを出して、その時の評価がよかったこと。おいしいと言ってもらえることが一番うれしかったです。

⑤農業の大変なところを教えてください!

天候条件ですね。温暖化も進んでいますし。天候の状況によって、毎年作り方が変わります。ベテランの方に毎年一年生と思って農業をしなさい。と言われます。

⑥仕事をするうえで大切にしていること教えてください!

感謝の気持ちを持つことですね。みんなに助けられていますし。周りに感謝です。

⑦今後の目標を教えてください!

みんなに認めてもらえる農家になることです。あの人の作るスイカを食べたいと言ってもらえるようなスイカ農家になりたいです。

⑧最後に就農を考えている方にメッセージをお願いします!

いろんなリスクを背負うと思います。金銭面だったり、土地面、人間関係だったり。けど2、3年辛抱して、乗り越えてほしいです。自分なりのやりがいを見つけて下さい!



農業体験報告

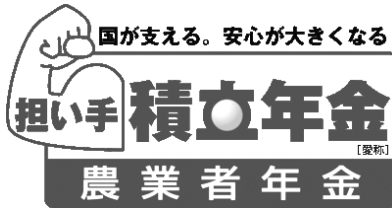
農業委員会事務局 平原 大輝

農業委員会事務局、新人職員の平原大輝です。農業体験ということで、栗秋喜一農業委員のスイカ畑にてお手伝いをさせていただきました。作業内容としては、まず、収穫されたスイカを重さで分け、そのスイカを箱詰めし、市場へ出荷する作業をさせていただきました。また、収穫後のスイカの苗を引き抜く作業もさせていただきました。

とにかく体力勝負だなと感じました。炎天下の中、重いスイカになると十キロを超えるものもあり、それを約300玉ほど作業車で搬出し、箱詰めをするという作業はかなり重労働だなと感じました。栗秋委員がスイカを叩くだけで、中の状態や甘さの度合いがわかるのがすごいなと感じました。

今回は貴重な経験をさせていただき良い勉強をさせていただきました。この経験を今後の業務に活かしていきたいと思っています。





老後の備えは、 農業者年金で安心！

農業者年金は、次の条件を満たす方はどなたでも加入できます。

- 60歳未満の方
- 国民年金第一号被保険者
- 年間60日以上農業に従事している方(配偶者・後継者も可)

認定農業者など、一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

詳しくは、農業委員会事務局またはお近くのJA窓口(農業協同組合)へお問合せ下さい。

日田市のホームページからでも
農業委員会の情報がご覧いただけます。

http://www.city.hita.oita.jp/cat_00000115.html

主な 内容

- 農業委員会の業務内容
- 農地法関係の申請手続き案内
- 各種申請書様式のダウンロード
- 農業者年金に関する情報
- 農業委員会が発行する証明
- 農業委員会総会議事録
- 農業委員会だより
- 農地の賃借料情報 等

農地の「賃借料情報」を 提供しています！

平成21年6月4日に「農地法の一部を改正する法律」が公布され、平成21年12月15日に施行されました。この改正により「標準小作料」が廃止され、これに代わり農業委員会が農地の賃借料の情報提供を行うことが法律上明記されました。

農業委員会事務局では、改正後の農地法第52条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化法により賃借された実勢の賃借料を集計し、情報を提供しておりますので、賃借料を決定する際の判断材料としてご活用ください。

なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり拘束力はなく賃借料決定の参考として提供するものですから、実際の契約の際には貸手と借手の両者でよく協議したうえで締結してください。



週刊 金曜日発行

購読料1ヶ月700円(送料込)

農業経営には情報がいいほど良い！

- ・農政の動きをわかりやすく解説！
- ・経営に役立つ情報も満載！
- ・家族で楽しめる記事も充実！
- ・農業者の視点でお届けします！

※購読は、お近くの農業委員または農業委員会事務局へ申し込み・お問い合わせください。

農業委員会からのお知らせ

お問合せ先

農業委員会事務局(市役所3階)
☎0973-22-8213

農地に関する手続きについて

「自分の農地だから許可や届出等をしなくても、自由に売ったり、貸したり、転用していいものでは」と思っている方はいませんか。

- 農地を『売ったり』『貸したり』『転用』したりするときは、「農地法」等に基づく許可が必要です。
- 対象の土地が農地であるかどうかは、現況で判断されます。登記地目が農地(田・畑)であれば、耕作されていなくても農地として扱われます。また、登記地目が農地でなくても、農地に利用されている土地は農地とみなされます。

農地を売買又は貸し借りするときは

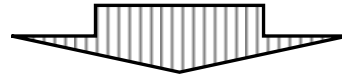
自分名義の農地を転用するときは

他人名義の土地を買うか借りて転用するときは

3条申請及び農業経営基盤強化促進法

4条申請

5条申請



- 農地を耕作目的で売買したり貸し借りするときは農業委員会の許可が必要です。
- 農地を取得する適格者(耕作者の面積が申請地を含めて下限面積25a以上)でない場合には許可されません。

- 農地の転用とは、農地を住宅・工場・倉庫・駐車場用地など農地以外の用途に変更することで、農業委員会を経て県知事の許可が必要です。
- 農振法の農用地区域内農地でないか農業振興課で調べてください。もし区域内農地であれば除外の申請をしてください。県の認可によるこの除外が決定にならないと農業委員会への転用申請ができません。

締め切り日が変わります！！

来年の5月から、申請書の締切日が毎月24日に変更となります！！

※24日が閉庁日の場合には、次の開庁日を締め切りとさせていただきます。
来年の4月までは例年通り、毎月17日が締め切りなのでご注意ください。